

城里町町議会議員選挙立候補に伴う党派所属の取扱いに  
関する調査特別委員会会議録

日時 令和8年4月7日（火）

午後 2時54分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

出席委員（6名）

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 加藤木 直 君   | 副委員長 | 藤 咲 英美子 君 |
|     | 関 誠一郎 君   |      | 三 村 孝 信 君 |
|     | 猿 田 正 純 君 |      | 綿 引 静 男 君 |

欠席委員（なし）

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 片 岡 藏 之 君

職務のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 興 野 友 宣 |
| 主 任 書 記     | 山 口 成 治 |
| 書 記         | 鷲 翔 瑛   |

---

町議会議員選挙立候補に伴う党派所属の取扱いに  
関する調査特別委員会次第

- 1 開 会
- 2 協議案件
  - （1）調査内容に関することについて
  - （2）その他
- 3 閉 会

---

午後 2時54分開会

開 会

○委員長（加藤木 直君） それでは引き続きまして、調査特別委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

---

委員長挨拶

○委員長（加藤木 直君） 本日の委員会ですけれども、今後の調査内容について確認そして協議をするものでございます。

慎重なる審議と忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

なお、片岡議長も引き続きご参加いただいております。

よろしくお願いいたします。

---

協議案件

○委員長（加藤木 直君） それでは、会議に入りますけれども、副委員長のほうから。

○副委員長（藤咲芙美子君） 貴重なお時間いただきまして申し訳ありません。

私が今回のこの特別委員会に当たって、ちょっとどうしたらいいかなと思ってすごく悩んでいたんですけれども、これは自民党内部の問題であって、自民党県連と自民党の城里支部の問題であって、他党が入る問題ではないのかなというのをすごく強く感じています。

自民党支部長と、それから城里支部内で行われる問題であって、党内で決めてほしいという、話し合ってほしいということが私のお願いです。

ただ、これは党内の問題を議会に持ち込むことではないのではないかなというようなことまで感じております。

この件に関してのみ議運の副委員長を交代させていただけないでしょうかというお願いがありますので、いかがでしょうか。ご検討いただければ。

○委員長（加藤木 直君） 議運じゃなくて調査特別委員会。

○副委員長（藤咲芙美子君） 調査特別委員会。そうです。調査特別委員会の副委員長を交代させていただけないでしょうかというお願いです。

そのほかについては、しっかりと私も意見を言わせていただいたりとか、議論に尽くしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員（関 誠一郎君） そうすると、この特別委員会に関しては藤咲さんは参加したくないと。そういうことになりますね。

○副委員長（藤咲芙美子君） できればそれでもいいと思います。

○委員（関 誠一郎君） そうなるよ。

じゃあ、メンバー替えるかね。

メンバー替えるしかない。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 藤咲さん、誤解しているのは、これ城里支部の問題ではないんだよ。自民党桂支部の問題だ。そこがまず認識、大分違うからね。

我々、関さん、私と猿田さんは、これ城里支部のなんですよ。この問題は桂支部の問題ね。桂支部が勝手にやったことなの。私は、もうどっちかと言えば被害者なの。分かる。

○副委員長（藤咲芙美子君） これって、自民党の中だけの問題じゃなくて……

○委員（三村孝信君） だから、自民党の中の問題が、だって今この問題は、藤咲さんは党の問題だと言うけれども、これ公報紙の問題だよ。これ、我々党の問題からとつくに手を離れているでしょう。公のものに対して公認をされていない党名を書いて、しかもこっちはラフだけど、学歴にしたって疑義がある。そうだろうよ。そしたらもうそれは党の問題じゃないでしょう。

だから、調査委員会を立ち上げているんだから、それを。

選挙管理委員会の問題にも絡んでくるんですよ。そうすると、議員は誰も関連してくるんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 議長。

○議長（片岡藏之君） この問題は、藤咲さんがただ単に自民党の内部の問題だという話をしましたけれども、これ私たち議会に出てくる人間としても基本的な考え方、これが一番欠如しているものだと思っているんですよ。

一番私たちが注意しなくちゃならないものは、公報紙、それから選挙用のビラ、そういったものに自分の今までやってきことと違うことを書くということ自体が、やはり公職選挙法自体に認められていないことだから、これを調査するというのは非常に必要だと思います。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） そういうようなことであって、みんなでやっぱり真剣に考えてほしいということであるのであれば、私も失言したかなと思っておりますので、じゃあ、この場はこのままで続けさせていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長で。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） よろしくをお願いします。

ただいま藤咲副委員長からもお話ありましたけれども、どちらかと言うと、今回は２月８日に衆議院選がございました。その中で、自民党がやはり圧勝したという歴史的な勝利を得たということで、その一月後に町議会の選挙が行われて、少なからず自民党というネームバリューを入れておくことによって選挙への影響性があったのではないかなと。票の行方にも多少なりともその自民党という部分が影響をしたんじゃないかなということもあって、そういったこともあって今回の調査特別委員会と。

選挙に出る方は、正直誰でも１票でも欲しいというのは誰も一緒だよね、これは。そういった中で、そういうネームバリューにしても学歴、今、伊東市のほうでもやっていますけれども、田久保さんが。こういった学歴問題にしても誰もがやっぱりある程度着飾った部分で出て行ったほうが有利なんじゃないかなということで、そういった学歴の問題とかいろんな経歴、学歴の中に着飾っている部分というのが確かにございます。

最終的には、こういったものもある程度やっぱり選管のほうで学歴とか党の部分、そういった部分についてはちゃんとした証明をもってよしとするというような方向で落ち着いたほうがいいのかというふうには思っていますけれども、いずれにいたしましても、全く自民党、党だけの問題ではなく、やはり議会選挙の中で少なからずそういったものが票の行方に影響があったんじゃないかなということで、議会内部もこういった調査特別委員会を設置したというものだと思っておりますので、何分にもご理解をいただきながら今後の様々な選挙戦でちゃんとした、どこから言われてもおかしくないような選挙をやっているような選管との協議等も含めて、そういったことでよりよい方向に向かっていけばいいのかなというふうに思っております。

ということで、各委員さんにはよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一点、皆様にもちょっとご相談がございます。

この調査委員会は、前回の議会の中で承認をいただいた部分でございますけれども、この公、傍聴等も含めて公にしていたほうがいいのか、それとも密室の中でやるべきなのかというところでご相談をしたいと思います。

どうでしょうか。傍聴のほうは。傍聴等につきましては。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 基本的には公開だと思います。

どうしても税務関係とかプライバシーが、税のプライバシーに関わることとか、それ以外で非常に、広く一般的に非公開がいいだろうという場合には、やはり委員会で非公開にすると。

実際、伊東市で税の部分だけ５分間ぐらい非公開にして、カメラも全部、マスコミ全部出して、それで５分間ぐらいやって、その後また全部入れて公開にしているというようなことをやっていますので、やはり基本は公開すべきだと思います。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

どうでしょうか。基本的には公開ということで、ほかにご意見あれば伺います。

○委員（関 誠一郎君） 公開でいいんじゃないの。その部分部分で非公開にすればいいんだから。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、個人情報等が入るものについては部分的にも非公開にして、それ以外の部分については公開をしていくと、公の場でやるということによろしいですか。

○委員（三村孝信君） 公人に限っては、やはりあまりプライバシーってないですよ。議員とか首長とか、あと党関係とかというのは、やはり公人ですから、これはある程度あれですけども、例えば参考人で呼んだ人とかそういう場合には非公開みたいな形でやる場合もあるということで、基本的には我々公の人間については公開ということが基本だと思います。

○委員長（加藤木 直君） 事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） 本日、茨城新聞社さんが、傍聴がもしできるのならばということで申入れがあります。本日はどうでしょうか。

○委員（三村孝信君） 今日。

○議会事務局長（興野友宣君） 今日。

○委員（関 誠一郎君） それちょっと、次回からにしてもらって、ちょっと早いんじゃない。

というのは、この特別委員会も県のほうで自民党県連が今やっているわけですよ。その方向性もやっぱりこっちで情報を委員会も情報をつかんで、やっぱり県と足並みをそろえていかないと、独断でこの町の委員会が先行してもこれまずくなるし。

○委員長（加藤木 直君） 今、県の自民党内部でやっているんですか。

○委員（関 誠一郎君） 自民党でやっている。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 実は、副議長と昨日ですか、県連のほうに行っているんですけども、県のほうは基本的にはこれ、ここで話しちゃってもいいのかな。全く受け付けてないんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 受け付けてないというのは。

○委員（三村孝信君） 門前払い。杉山さんの件に関して全く審議も何もない。書類不備でもう完全に門前払いなんです。だから、海野透、それから幹事長の名前で来ているけれども、もうそこのレベルに行ってる問題じゃないよね。もう全然相手にされていないというくらいの、もう窓口でシャットアウト。

その過程も、昨日ずっと聞いてきたんですけども、やっぱりもう桂支部は結局それは駄目だと。全然駄目だよと言われているにもかかわらず、再度、行ってるわけですよ。そこでも駄目だと言われて、最終的には桂支部だけで推薦をさしてやろうということで今回やったことが、これなんです。

○委員長（加藤木 直君） その桂支部は駄目だというのは、支部として認めないとかそういうことじゃなくて、やっていることが駄目だということか。

○委員（三村孝信君） 桂支部が駄目だというのは、結局、名前出していいよね、ここは。通常であれば杉山議員が行ったときにもう駄目だと、できませんよと言われていているわけです。推薦は書類が不備だから受け付けられませんかと言われていているわけです。

普通、そこで書類がなくて不備ならば諦めるよね。もう公認はもらえないと、それで諦める。ところが、そこからまだ桂支部はもう一回支部長が行ってるわけです。支部の推薦はするから、支部の推薦書を持って行ってるわけです。

ところが、一支部の推薦ではとてもじゃないけどあげられませんか。城里支部の推薦も地区支部の推薦ももらってきてくださいと追い返されたんですよ。言い返されたんですよ。だけれども、城里支部は出さないから、どうしようもなくなったんですよ。そこで、桂支部推薦という手をとっているわけです。

桂支部推薦という一支部の推薦なんていうのは自民党公認になり得るわけがないんですよ。県連から、自民党、総理大臣の名前で党籍証明来ますからね。だから、党籍証明書もなく選管に行って、なぜそこで選管はその確認もしないで自民党というのをこの公報の中に入れたのかということですよ。

だから、問題は自民党云々じゃなくて、公報、公の公報紙であるここへ虚偽の事実が載っている。

これは、やっぱりさっきも高市早苗の人気にあやかっただけじゃないかということだけれども、これで選挙を左右された場合、仮にこの選挙で落ちた人が訴訟を起こした場合には負ける可能性まであるんですから。誤った情報を与えて、それで得票したと、そのために落ちてしまったということで、訴訟になる場合もあると。それぐらいこれ大きな問題ですよ。

それを一支部でやってしまったということが問題だと思うんです。その一支部の選定の中には、ある重要な人も含まれていたと。公職にある者が含まれていて、その決定に参加していたんじゃないかというようなことも言われているわけで、その辺も私たちは調べないとならないかなと思っているんです。

ですから、今回、今日は関さんも言うようにいろいろこれまだ段取りの段階ですからマスコミ入れなくていいんじゃないかと思うんですよ。

それで、今後、どのように、調査する対象、選管それから桂支部、あと杉山さん議員本人と、そういう段取りをとってそれで調査をしていくことのほうが大事なのかなという気がするんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） この問題は、本人は知っていることなんですか。それとも、知らないんですか。それとも……

いやだから、本人はそのことについて、本人が申し訳ありませんでしたというようなことを言えば、この調査委員会はなくなるという可能性はありますよね。

○委員（三村孝信君） ないです。

○委員（関 誠一郎君） それはないです。

○委員（三村孝信君） これ、はっきり言って公職選挙法違反という犯罪になるかもしれないですよ。それをやっでごめんなさいで済まないでしょう。だから、杉山さんが謝って済む問題じゃないでしょう。あまりにも影響が大き過ぎるでしょう。

○委員（猿田正純君） だから党の問題ではないんですよ。

○委員（関 誠一郎君） それと同時に、結局投開票が終わった9日の日に異議申立てした一町民がいるんです。選挙管理委員会に。でも、選挙管理委員会はその異議申立ては受け付けませんと却下したの。大きな問題なんですよ。

○委員（三村孝信君） そうですよ。

それと、例えば、選挙管理委員会に圧力なんかはかかっていないかということです。そうですね。そうでしょう。

いろはのいだそうですから。党籍証明書を見るなんていうのは。例えば、藤咲さんに行く、篠田さんに行く、必ず党籍証明書を持って行くわけでしょう。それで、それ確認します。何でこだけ確認してないんですかということになるじゃないですか。すると、何かの圧力とか何かがなかったんですかということが考えられるんですよ。

○委員（関 誠一郎君） だから、こっちからのこの集まりの内容について、今までの事例をちゃんと日付と調べて、それから会議正式にスタートという形がいいんじゃないですか。

○委員（三村孝信君） 調査対象、日程決めて、それでやるような形が一番いいと思います。

○委員（関 誠一郎君） じゃないと空論で終わってしまう。

○委員長（加藤木 直君） どういったことを調査するかという、党のほうは、猿田議員県本部へ行かれたんでしょうけれども、それとあと町のほうは選管、選管がどういった審査を経てここに至ったかという、先ほども三村委員から言われたように様々な圧力があつたのか否か、こういったものも含めた中で今後、実際にある程度書類で出してもらって、それで書類以外にはあとは聞き取り調査しかないかなというふうには思うんですけども。

○委員（三村孝信君） あと、調査対象も決めておいた方がいいと思うんですよ。選管の事務長、総務課長、それと選挙管理委員会の委員長、園部良治さん、それから桂支部の支部長南條支部長、それと杉山さん本人。

○委員（猿田正純君） あとは、場合によっては幹事長。

○委員（三村孝信君） 桂支部の幹事長も。

○委員（猿田正純君） だから、彼が役員会に入って知っているんですよ、彼を。

○委員（関 誠一郎君） それも調べるべきだわ。

○委員（猿田正純君） そういうこともやらなきゃ。

○委員（三村孝信君） 確認しなきゃあれですけども、今、猿田さんがおっしゃったように、ひょっとするとこっちが幹事長になっている可能性もあるというんです。この推薦の場にもいたと。だから、これは仮にねこれでいて選管にこういうフリーパスで行っちゃうということはちょっと疑念を持つよね。だから、そういうところも調査はしなきゃならないかなと。

○委員（関 誠一郎君） そうなると、結局町民が出したときに却下したということは、やっぱりその圧力もあるのかなという考えがあるよね。

○委員（三村孝信君） 確かに却下というのはないよね。

○委員（関 誠一郎君） 却下はないよ。

○委員（三村孝信君） 選管はそうです調査ですよ。

だから、結構根は深いですよ。

藤咲さん、だから、活躍する場は十分にありますから。

○委員（猿田正純君） まず、選管の杉山さんが出した書類を見せてもらって、そこからの。

○委員長（加藤木 直君） だから、一連の書類の提出と、あとはポスターとかもそうだよ。全部。それと、あとは最終的に今度は聞き取り調査、あと支部。支部も支部長含めて、あとは幹事長。

○委員長（加藤木 直君） 幹事長、本人。本人は最後かな。

じゃあ、その辺のところの調査内容を最終的にまとめて、それで、あとは次どういうふうにするか。

調査内容が分かれば、これ当然本議会の中でも調査結果というのは発表するよね。それが最終だよ。調査委員会は。

後のことについては、調査委員会ではできないでしょう。

○委員（三村孝信君） できない。それは、後の。党籍問題だけですから、この調査委員会は。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、そういった形で、じゃあ調査委員会から選管に対して一連の流れの資料を提出してもらおうと。取りあえずその資料を見た中で、その後、今度は事情聴取。

事情聴取はあれですか。来てもらおうということでしょう。当然。調査委員会に。

これ、断ることもできるのか。

○委員（三村孝信君） できます。これ、百条じゃないから。断れますね。

○委員長（加藤木 直君） 強制力はない。

○委員（三村孝信君） だから、全然全く言っても反応ない場合は、やっぱり百に変

えないとなかなか調査はできないかなと思います。

○委員長（加藤木 直君） 百に変えないと。

○委員（関 誠一郎君） 次、条例変えて動かないと、強制力がなくなるから。

○委員（三村孝信君） この場で言うのも何なんですけれども、国会議員とか思うんですけど、例えば、学歴とかそういった問題になったときには百じゃないと手の打ちようがないと。それは百でやるべきだろうという。

○委員（関 誠一郎君） それと、調査の段階で、結局はつきり回答得られないというんだったら百条になる場合もあるし。

○委員長（加藤木 直君） いずれにしても、書類審査というか書類提出していただいて、それからそれを見た中で協議して対応する。

これ、時間的な制限はありますか。何か早くしないと。

○委員（関 誠一郎君） ないでしょう。

一町民が選管に異議申立てした時があるんですよ。投開票終わって2週間以内に異議申立てをするというのはあったんです。それをやって、やっても却下する。

○委員（三村孝信君） それ、異議申立てというのは書面でやっているんですか。

○委員（関 誠一郎君） 書面だと思います。

○委員（三村孝信君） じゃあ、証拠は残っているんだね。

○委員長（加藤木 直君） 中身は党の問題ですか。

○委員（関 誠一郎君） そうそう。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、早速選管に対しての一連の流れの文書の提出、書類の提出と。まずそれを見て、提出していただいて検討して、その後、どうするか。

○委員（関 誠一郎君） あと、自民党の推薦において、何月何日にやったということも、やっぱり日にちも。

○委員（三村孝信君） それは大丈夫ね。

○委員（関 誠一郎君） 分かっているのか。

○委員（三村孝信君） 副議長から。あと、県連からのこの書類、資料もらってきていますので、それ事務局渡しておきます。

何か、これも言っておいたほうがいいかな。

3月30日に、選挙終わって後、第1回定例会があって、この委員会を立ち上げたのが3月25日だと思うんですけれども、その後、3月30日に杉山さんは県連に行って、いろいろポスター、チラシ等を持って行ってるんだね。そのときには、和田事務局長には会っていないで詳しい話は和田さんが。

○委員長（加藤木 直君） 何しに行ったんですか。

○委員（三村孝信君） だから、自分には責任がないというか、ことを言いに行ったことみたいですね。

勝手にやられちゃったんだという。

タブレットのときと同じかなという感じがしたんだけど。

○委員長（加藤木 直君） 俺は党なんか入れたくないのに勝手に入れたんだと。

○委員（三村孝信君） そういうニュアンスだったね。

だから、それは和田局長が聞いているわけじゃないから、受付の方が聞いてそれを文書に書いておいたやつを見せてくれただけなので、それだけなんですけれども、ただ、そういうニュアンスで持って行っみたいなので。

だから、先に動いたということは、それだけもうプレッシャーは感じているんですよねと思いますけれども。

○委員（関 誠一郎君） でも、言いわけにしても甚だしいなと。

○委員（三村孝信君） 前のSNS、タブレット盗まれちゃってその間にやられちゃったと。すごい言いわけだと思ったけれども。

○委員長（加藤木 直君） イオンまで歩いて行っとか何か。

○委員（三村孝信君） そういうことで、3月30日、本人が県連へ行って、一応、弁明とかそれはして、ただ、ポスターにも全部自民党と入っているんですよね。

○委員長（加藤木 直君） 入ってる。

○委員（三村孝信君） 自民党と入って、下に桂支部推薦と書いてあるんですけども、それアウトなんですよ。自民党の党を名のれるのは党籍証明書がある候補人だけなので、だから、私、逆に不思議なのは、同じ桂支部に入っている飯村 栄さん、何で推薦もらえなかったのかなと思うんだよね。

○委員長（加藤木 直君） やっちゃえばいいのにね。

○委員（三村孝信君） そこがよく分からないんだよね。同じ支部で、飯村さん会計やっているから。

○議長（片岡藏之君） 同等にしなければおかしいよね。

○委員（三村孝信君） そうだね。だから、飯村さんだけ。

いや、本当に、同じ支部でこれだけ差をつけるなんて。

逆に言えば、飯村さんのほうがちゃんとまっとうに選挙やったと思うんだよね。

○副委員長（藤咲芙美子君） 飯村さんって、石塚なのに何で同じ支部。

○委員（三村孝信君） 不思議でしょう。石塚支部には来ないで桂支部に行ってるんですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） だって、同じ自民党でも三村さんとか。

○委員（三村孝信君） これ別ですから。桂支部と城里支部って別なの。城里支部と名のっているけれども、昔の常北支部なの。

○副委員長（藤咲芙美子君） でも、常北に入るじゃないですかね。飯村さんも。それなのに、何で入らないで向こうに行っちゃうの。

○委員（三村孝信君） 猿田さんのこと嫌いなんじゃないのか。きっと、飯村さんが猿田さんのこと嫌いなんだ。

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、好き嫌いの問題じゃ。

○委員（三村孝信君） いや、こっちだってそうだよ。桂支部に入ってるんだよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 好き嫌いでできるんだ、そういう……

○委員（三村孝信君） どの支部に入るかはできるでしょう。自民党って、業界の支部もありますから。建設業組合の支部とか、例えば医師会とかもそうでしょう。業界で全部、あと地域支部があるじゃないですか。その地域支部の中に、城里支部もあるんですから是非今日覚えて帰って下さい。

○副委員長（藤咲芙美子君） でも、おかしいね。

○委員（三村孝信君） おかしくもないんだけどね。どこに住んでいようがどこに入っていようが、それはおかしくないんですけれども、ただ、城里支部では恐らく推薦は出さないじゃないですか。杉山さんが出してくれと言ったって出さない、出さないですよ。だって、そういう非常識なことやらない。

○委員長（加藤木 直君） それでは、いろいろ意見が出た中で、今日は決めたのは、選管のほうに書類を提出してもらおうということと、もし選管のほうで準備ができるならば、例えば何日に特別委員会を開くと、そのときまでに出ていれば、そのときに選管のほうに参考人として課長とかに出ていただくということも可能な状況にしておいて、園部さんにそのときに待ってもらおうというのもできないでしょうから、委員長、選管の。

園部さんって仕事しているのか。

○委員（三村孝信君） いや、もう辞めているよね。県の職員だもんね。

県職OB。

ただ、何やっても、やっぱり調査特別委員会が呼び出せば、何をさておいても来てくれますよ。

○委員長（加藤木 直君） そしたら、そのときに一緒に来てもらう。

○委員（関 誠一郎君） ただ、日時云々、内容云々やって、みんなで協議して、それで次は呼ぼうという。

○委員長（加藤木 直君） 今回は、じゃあ書類だけ提出してもらって、その後に協議すると。

○委員（関 誠一郎君） 協議して、次回じゃあ呼ぼうというのがいいと思うんだよね。みんな、やっぱり情報把握してないと。

○委員長（加藤木 直君） 共有して。そのときにば一つと見られないから。

じゃあ、今回は取りあえず書類を頂いたら、それを審査すると。いろいろ、じゃあこの部分を聞いてみようとか。

○委員（三村孝信君） 委員長はちょっと外部というか独立した委員会の委員長だからあ

れですけれども、総務課長なりが説明に来てもらってもいいと思うんですよね。総務課長あたりが来てもらって尋ねて、最終的にはやっぱり委員長来てもらって話聞いて、責任はだって委員長に、最終的には委員長になっちゃうと思うんだよね。

○委員長（加藤木 直君） そうしましたら、21日、22日が一般質問、21日は多分4時には終わるんですよ。一般質問初日が。4時には終わるので、その終わった後、どうですか。

次の日になると、午後からになっちゃうんですよ。午前中で、あと一人やって、その後になると午後になる。

だから、この日かもしくは、ちょうどこっちで何かあったときのほうがいいでしょう。じゃなければ、最終日は2時からなんだけれども、午前中に集まっちゃうか。10時に。だったら大変でしょう。1日になっちゃったら。

○委員（関 誠一郎君） 初日の終わり。

○委員長（加藤木 直君） 初日の4時。

○委員（三村孝信君） 恐らく、一般質問そんな4時までかからないでしょう。だから、一般質問終わり次第ということで、それなら大丈夫ですよ。

○委員長（加藤木 直君） じゃあ、一般質問終了後ということで21日。

局長、21日。

これまでは、選管のほうから資料を集めるというふうにしますので、じゃあ日程のほうは21日に次回集まっていただくと、一般質問終了後ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それと、事務局で一連の流れの書類等について、それで要請をしていただきたいと思います。

事務局。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、確認です。

まず、今さっき言っていたのは、次回の会議の予定は21日の一般質問が終わって終了後ということをお願いしたいと思います。通知のほうは後でお送りますので、ご確認のほどお願いします。

それから、会議の内容といたしましては、いろいろ自民党公認とかとなった選管が認めたのが一連の流れが分かるような経緯の分かるその書類を求めて、それから先ほど言っていた異議申立て却下の理由なんかはどうでしょうか。そういうのも一緒に併せて出していただいたほうがよろしいですかね。それを何日までにくださいということで提出してもらって、21日にはもしかしたら総務課長あたりも出てもらうかもしれないよぐらいの話をしておく。

○委員（関 誠一郎君） 出てもらう。呼ばないと。

○議会事務局長（興野友宣君） じゃあ、正式に通知で呼ぶようにします。

その形でよろしいですか。通知して、書類。次の会議は、その書類を見ながら皆さんで

協議して、その次のほうに進んでいくと。

○委員長（加藤木 直君） 書類が着いたらば、早めに着いたらばこっちへ入れてもらうことできるかな。

○議会事務局長（興野友宣君） それはもちろん、データで。

○委員長（加藤木 直君） そうしたらば、もう読んでおいて。

○議会事務局長（興野友宣君） では、書類が早く届くと思うので、言えば、何日で区切れればいいわけですから、そうすると、それを皆さんのほうのタブレット、この委員さんだけにお送りするようにします。

○委員（三村孝信君） あと、資料として杉山さんが選管に出しているチラシ、ビラあるじゃないですか。選管が持っているチラシ、ビラ、それからポスター、それを持ってきてほしいね。

○議会事務局長（興野友宣君） それも猿田委員からいただけるので、用意はできると思います。

○委員（猿田正純君） ただ、それは向こうに持っていったやつを撮ったやつなので、こっちに出しているやつと同じものかどうか分からないから。

○委員（三村孝信君） 確認したいんですよ。

それはどういうことかと言うと、30日に県連に届けたポスターとここに貼ったポスターが同一かどうか。

○議会事務局長（興野友宣君） じゃあ、選管のほうに提出しているポスターとかそういうのも見たいということ。

○委員（三村孝信君） 選管のポスターというのは、私たち見てちゃんと写真も撮ってきているから、それと比べたいんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。分かりました。

○委員長（加藤木 直君） それは、今回は選管に出すのは自民党のものだけでいいんですね。杉山さんのだけで。

○委員（三村孝信君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 共産党と公明党いないのか。

○委員（三村孝信君） ただ、副委員長からはやっぱり党籍証明書をきちっと私たち出しているのに、何で確認しなかったんですかというのは強く言ってもらいたい。それは言ってもらいたいね。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

それでは、次回4月21日ということでよろしく願いをしたいと思います。

それでは、ほかにございますか。

〔「ごさいません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上で協議のほう終了いたしました。

---

## 閉 会

○委員長（加藤木 直君） ここで、閉会に当たりまして、副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 私もやっぱりいろいろと党派が違ったり何かしているところでのジレンマみたいなものもありました。そういうようなことで、一番最初に申入れしたところだったんですが、それは党派関係なく、しっかりと中身がどういうものなのかというようなことをやっぱり議員の質、それからこれからの運営していく中でも誰もが通らなくちゃならない証明書をきちんと出さなくちゃならないというのをやっぱりみんなでそういうのが議員としては出さなくちゃならないものは出す、そういうようなことでやっぱり通していくというようなことは必要だと思うし、これはただしていくものはただしていかなければならないと思っています。

ですので、皆さんと一緒に協議をしていきたいと思っています。皆さんのご協力をまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） お疲れさまでした。

午後 3時38分閉会